

30分

# <働き方改革> オンライン mini セミナー 障害者雇用率制度と障害者雇用の基礎

オンラインで気軽に参加できて、  
短時間で基礎が学べます！



民間企業に求められる障害者の法定雇用率は、現在2.5%ですが、2026年7月から2.7%に引き上げられます。法定雇用率が未達時には企業が納付金を収めなければならない事もあり、対象企業も順次拡大されていく事も予想されます。従業員数に基づいた具体的な必要雇用人数の計算方法や、未達成時の納付金等の障害者雇用の基礎についても解説いたします。

担当講師：石川働き方改革推進支援センター 相談員 大谷 桂央 氏

## <開催日時>

2026年2月25日(水) 16:00 ~ 16:30

- ◆Zoom 接続URLのQRコード →
- ◆ミーティング ID: 825 9169 7612
- ◆パスコード: 0225



接続時の名前は実名かイニシャル文字等への変更や、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

◎定員：オンライン 100名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

◎参加費：無料 (事前申込み不要)

※受講後のアンケートにもご協力ください。



厚生労働省委託事業

受託運営：全国社会保険労務士会連合会

主催 石川働き方改革推進支援センター  
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-319-339  
金沢市駅西新町 3-1-10 NEWSビル 8F